

あいの風とやま鉄道の駅務販売機器更新業務委託
公募型プロポーザル実施要領

2024年5月24日

あいの風とやま鉄道株式会社

【 目 次 】

1. 趣旨
2. 業務の概要
 - (1) 業務名
 - (2) 業務内容
 - (3) 業務期間
 - (4) 過渡期の考慮
 - (5) JR 城端線・JR 氷見線の経営移管に伴う駅務販売機器への考慮
3. 参加資格要件
4. プロポーザル参加手続き等
 - (1) 受付期間
 - (2) 実施要領の交付
5. 参加申込
 - (1) 提出書類
 - (2) 提出期限
 - (3) 提出箇所
 - (4) 提出方法
 - (5) 辞退する場合
6. 質問の受付・回答
 - (1) 提出書類
 - (2) 質問期間
 - (3) 質問方法
 - (4) 回答
 - (5) その他
7. 企画提案書の提出
 - (1) 提出書類
 - (2) 提出期限
 - (3) 提出箇所
 - (4) 提出方法
 - (5) 提出部数と形式等
 - (6) 留意事項
8. 審査方法等
 - (1) 審査方法
 - (2) 審査日程
 - (3) 失格事項
 - (4) その他
9. 審査結果通知・契約の締結
10. 駅務販売機器更新業務委託のスケジュール
11. その他

別紙資料

			ファイル形式
別紙	1-1	プロポーザル項目 (1/2)	PDF
別紙	1-2	プロポーザル項目 (2/2)	PDF
別紙	1-3	設置箇所及び設置台数	PDF
別紙	2-1	経費見積条件書	PDF
別紙	2-2	駅務機器の発売範囲	PDF
様式	1	参加表明書	Word
様式	2	会社概要	Word
様式	3	駅務販売機器納入実績	Word
様式	4	実施体制	Word
様式	5	プロポーザル質問書	Word
様式	6	辞退届	Word

あいの風とやま鉄道の駅務販売機器更新業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この実施要領は、あいの風とやま鉄道が設置している自動券売機（以下「券売機」という。）、駅窓口の乗車券発行機（以下「印刷発行機」という。）の老朽取替時期が近づき、それらの機能向上のため、新しい券売機と印刷発行機を設置する受託者を選定するための公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に関して必要な事項を定めるものである。

（以下、券売機と印刷発行機を「駅務販売機器」という。）

2. 業務の概要

(1) 業務名

あいの風とやま鉄道の駅務販売機器更新業務委託

(2) 業務内容

I. 『システム開発』

- ・ 駅務販売機器のシステム開発
- ・ 駅務販売機器の開発

II. 『機器更新』

- ・ 駅務販売機器 現行機撤去及び新型機新設

III. 『保守業務』

- ・ 異常時対応及び点検・保守業務

(3) 業務期間

I. 『システム開発』

契約締結日から 2025 年度末まで

II. 『機器更新』

2026 年度から 2028 年度末まで

III. 『保守業務』

新型機設置から稼働終了まで（別途協議を行う。）

(4) 過渡期の考慮

現行（※）は、株式会社高見沢サイバネティックスの駅務販売機器及び売上げデータ・OD データ集約サーバー（以下、収入系サーバーという。）を設置、稼働しているが、現行機と新型機が混在する過渡期を考慮し、並行稼働できるようにすること。売上げデータ・OD データは、現行の収入系サーバーに集約できるようにするか、新たな収入系サーバーを構築し、集約・管理できるようにすること。

※ 現行機器のシステム構成、仕様、ネットワーク設備等の構成については、必要に応じて当社社員が立会いのもと調査を実施できるものとします。

(5) JR 城端線・JR 氷見線の経営移管に伴う駅務販売機器への考慮

JR 城端線、JR 氷見線（以下「城端・氷見線」という。）は 2029 年を目途に、事業主体を JR 西日本から当社に移管（以下「経営移管」という。）することが決定されている。現行、城端・氷見線には、株式会社 JR 西日本テクシアの券売機（以下「JR 西日本テクシア製券売機」という。）が設置されており、現在の計画では、経営移管の際に券売機を当社が引き継ぐかについては決定していないが、経営移管後も継続して券売機等の駅務販売機器を稼働させることが想定される。

この場合、本プロポーザルにて選定した受託者の駅務販売機器を設置するか、もしくは、JR 西日本テクシア製券売機を当社が引き継いで稼働させることになると考えられる。このため、本プロポーザルにおけるシステム開発の段階から、既存のあいの風とやま鉄道線（石動駅～越中宮崎駅）に加えて、城端線（高岡駅～城端駅）、氷見線（高岡駅～氷見駅）が当社に経営移管することを考慮したシステムを開発することが望ましいと考えられることから、その開発の方向性を示すこと。

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- ① 優れた企画能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること。
- ② 常時、対面またはオンラインで打合せを行うことが可能な体制を整えていること。
- ③ 当社の経営規模以上の鉄道会社から駅務販売機器システム開発業務を受託し、システム開発による販売機器の納入実績を有すること。
- ④ 複数社の連絡運輸会社と連絡運輸精算に対応できる機器を開発できること。
- ⑤ 富山県内に保守サービス部署等の拠点を置き、または置こうとする者であって駅務販売機器等の故障またはトラブルに迅速に対応できること。
- ⑥ ネットワーク構成及び駅務販売機器の仕様については、当社の意向を踏まえた内容を構築できること。
- ⑦ 日本鉄道サイバネティクス協議会規格に適合した磁気乗車券、交通系 IC カード及び当社が発行している ICOCA（※）に対応した販売機器の納入実績を有すること。

※「ICOCA」は JR 西日本の登録商標です。

- ⑧ 本プロポーザルへの参加に必要な諸手続きに遺漏がないこと。
- ⑨ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑩ 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者

- エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与する等直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- カ 役員等が相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者

4. プロポーザル参加手続き等

(1) 受付期間

2024年5月24日（金）から2024年6月7日（金）（土・日・祝祭日を除く）
午前8時30分から午後5時までとする。

(2) 実施要領の交付

本プロポーザルに関する実施要領については、当社ホームページに掲載する。

※郵送を希望される場合は、次まで連絡ください。

あいの風とやま鉄道株式会社 本社（富山県富山市明輪町1番50号）

■運輸部施設課 駅務販売機器プロポーザル担当

電話：076-444-1300 メール：ekimukiki-proposal@ainokaze.co.jp

5. 参加申込

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、下記により必要書類を提出すること。

(1) 提出書類

- 参加表明書 様式 - 1
- 会社概要 （様式任意、パンフレット等と 様式 - 2 ）
- 駅務販売機器納入実績 様式 - 3

(2) 提出期限

2024年6月7日（金）午後5時（必着）

(3) 提出箇所

第4項(2)の交付箇所と同じ

(4) 提出方法

以下の方法のいずれかによります。

○ 電子メール

件名は「【参加申込】あいの風とやま鉄道の駅務販売機器更新業務」とすること。

参加申込を受け付けた場合は、受け付けた旨の通知メール（以下「受付完了メール」）を送信する。受付完了メールが届かない場合は、第4項(2)の交付箇所に問い合わせすること。

○ 持参

持参の場合の受付は、提出期限までの各日（土・日・祝祭日を除く）の午前8時30分から午後5時までとする。

○ 郵送

郵送の場合は、配達記録が確認できる方法により2024年6月7日（金）午後5時までの必着とする。

(5) 辞退する場合

参加表明書提出後にやむを得ない事情により辞退する場合は、2024年6月24日（月）午後5時までに辞退届 **様式 - 6** を提出すること。（提出方法は参加申込と同様）

なお、到着確認を第4項(2)の交付箇所に必ず行うこと。

6. 質問の受付・回答

本プロポーザルへの参加に際して質問がある場合は、下記により提出すること。

(1) 提出書類 プロポーザル質問書 **様式 - 5**

(2) 質問期間 2024年6月12日（水）午後5時（必着）

(3) 質問方法

○ 電子メール

件名は「【質問】あいの風とやま鉄道の駅務販売機器更新業務」とすること。

(4) 回答

質問に対する回答は、2024年6月14日（金）午後5時までに、全ての本プロポーザル参加者に電子メール及び当社ホームページにて回答する。

(5) その他

以下の質問は受け付けないこととする。

- ・電話又は口頭による質問
- ・参加申込みの状況など、他の事業者に関する質問
- ・その他、不適切又は無関係な質問

7. 企画提案書の提出

参加表明書を提出した者（以下「参加者」という。）は、**別紙 - 1-1**、**別紙 - 1-2**のプロポーザル項目を踏まえ、下記により企画提案書を提出すること。

(1) 提出書類

企画提案書

書類		内容に関する留意事項
1	会社概要 様式 - 2	・参加申込時に提出するものと同じもの
2	実施体制 様式 - 4	・配置予定の業務責任者、業務担当者を記載する。 ・業務担当者を複数配置する場合、代表担当者を1名配置すること。 ・参加者以外の企業に所属する者を業務担当者とする場合、企業名等を記載すること。 (受託者は、本業務の全部を一括して再委託してはならない。ただし、全体としての委託業務の遂行に支障が生じない範囲で、当社に書面による承諾を得た場合は、本業務の一部を再委託することができる。)

3	業務実施方針等 (様式任意)	・業務実施体制図、業務フロー・スケジュール、業務遂行上の配慮事項等を含めて、本業務の全体像がイメージできるように記載すること。
4	プロポーザル提案項目 (様式任意) ただし、 ・別紙 - 1-1 を記入・記載して添付すること。	・プロポーザル項目を 別紙 - 1-1, 別紙 - 1-2 に示す。 ・各機器の設置箇所及び設置台数【計画】が 別紙 - 1-3 である。 ・別紙 - 1-1 (PDF)は印刷して、各項目の可否について記載欄にレ点を記入すること。不可能な場合でも、代案を示してもよいこととする。 ・別紙 - 1-2 は各項目について任意様式で説明すること。 ・プロポーザル項目に関する具体的な手法等の提案を記載すること。 ・専門的な用語は控え、誰もが分かるように説明・補足すること。
5	参考見積書 (様式任意)	・経費見積条件書 別紙 - 2-1 の項目について、所要経費を見積もること。(消費税別金額を明示すること。)なお、各機器の発売範囲を 別紙 - 2-2 に示す。 ・算出内訳(項目、業務内容等)、根拠(単価、数量、工数等)などを記載又は添付すること。
※	第3項⑤が確認できるもの (様式任意)	・保守サービス部署等の拠点又は拠点の設置予定場所をマップ等で示すこと。

(2) 提出期限

2024年6月24日(月)午後5時(必着)

(3) 提出箇所

第4項(2)の交付場所と同じ

(4) 提出方法

以下の方法のいずれかによります。

○ 電子メール

件名は「【企画提案書】あいの風とやま鉄道の駅務販売機器更新業務」とすること。

企画提案書を受け付けた場合は、受け付けた旨の通知メール(以下「受付完了メール」)を送信する。受付完了メールが届かない場合は、第4項(2)の交付箇所に問い合わせすること。

○ 持参

持参の場合の受付は、提出期限までの各日(土・日・祝祭日を除く)の午前8時30分から午後5時までとする。

○ 郵送

郵送の場合は、配達記録が確認できる方法により2024年6月24日(月)午後5時までの必着とする。

(5) 提出部数と形式等

○ 電子メールの場合 1部

ファイル形式はPDFとし、原則として1ファイルにまとめること。当社で印刷を行い、審査します。

ファイルサイズが25MBを超える場合は、事前に連絡のうえ、提出方法について別途の指示に従うこと。

○ 持参・郵送の場合 10部

片面印刷とすること。

(6) 留意事項

- ・企画提案書は参加者1者につき1案のみとする。
- ・文字の大きさを10.5ポイント以上、カラーにする、図で補足するなど、視認性に配慮すること。
- ・提出された企画提案書は返却しない。(審査の結果に関わらず、電子データは当社において必要な期間保存するものとする。)
- ・業務委託の契約候補者(以下「候補者」という。)に選定された企画提案書の内容は、委託業務の目的の範囲において、当社は無償で使用する。(素材として一部を流用又は加工する場合を含む)ことができるものとする。
- ・第三者(受託者以外のもの)が権利を有する素材を用いる場合は、著作権処理など利用に必要な措置を講じること。
- ・提出された企画提案書の内容について、内容の確認及び追加資料の提出を求める場合がある。

8. 審査方法等

(1) 審査方法

候補者を選定するため、プロポーザル審査会(以下「審査会」という。)を設置する。審査会は、参加者の提出書類及びプレゼンテーションの審査を実施のうえ、最も優れた提案をした者を候補者として選定する。

(2) 審査日程

① 一次審査(6月下旬)

提出書類による審査を行う。

② 二次審査(7月下旬)

一次審査で上位につけた参加表明会社に二次審査の実施を通知する。二次審査は、次のとおり、プレゼンテーション審査を実施する。

- ・プレゼンテーション会場、開始時間等の詳細は、後日改めて通知する。
- ・順番は当社が無作為に決定するものとする。
- ・プレゼンテーション時間は、40分とする。その後、審査会委員による質疑応答(20分)を行う。
- ・プレゼンテーションの方法は、プロポーザル項目に沿って、口頭により時間内に実施してください。スクリーンとプロジェクター(HDMI端子対応)は当社で用意しますが、パソコン等は実施

者が用意してください。プレゼンテーション資料の有無は問いませんが、提出する場合は、当日に10部持参してください。

(3) 失格事項

企画提案者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。また、候補者が契約締結するまでの間に次のいずれかに該当していることが判明した場合は、候補者の決定を取り消し、その者とは契約を締結しない。

- ・企画提案書を提出した者が参加資格要件を満たさない場合
- ・企画提案書を提出期限までに提出しなかった場合
- ・プレゼンテーションを招聘したにもかかわらず参加しなかった場合
- ・審査会委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- ・記載すべき内容の一部または全部が記載されていないもの
- ・虚偽の内容が記載されているもの
- ・記載上の注意事項に適合しないもの
- ・その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合

(4) その他

- ・参加者が1者のみの場合においても審査を行い、契約相手として相応しいかどうか判断する。

9. 審査結果通知・契約の締結

二次審査を経て、優先交渉権者を選定する。

選定結果を書面で通知後、詳細な仕様等について協議を行い、契約を締結する。この協議には、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲での内容の変更の協議を含む。

ただし、協議の結果、双方同意が得られなかった場合は、第2交渉権者以下と協議を行うものとする。

10. 駅務販売機器更新業務委託のスケジュール

本業務委託のスケジュールのイメージを示す。なお、2026年度以降のスケジュールは現段階の予定であり、今後変更する場合がある。

2024年度	5月24日(金)	本プロポーザル 公募スタート (当社ホームページに掲載)
		参加表明会社に実施要領を交付 (6月7日(金) 企画提案交付期間終了)
	6月7日(金)	参加申込 期日
	6月12日(水)	質問 提出期限
	6月14日(金)	質問に対する当社からの回答
	6月24日(月)	企画提案書 提出期限 ⇒ 一次審査結果通知
	7月下旬	二次審査 (プレゼンテーション) 開催 ⇒ 二次審査結果通知
	8月上旬	仕様打ち合わせ ⇒ 請負業者決定 ⇒ 契約

契約から 2025年度末	(システム・駅務機器 開発期間)
2026年度	高岡駅・富山駅・魚津駅の駅務販売機器更新
2027年度	中間駅の駅務販売機器更新
2028年度	無人駅等の駅務販売機器更新

11. その他

- (1) 企画提案書等の作成・提出に要する経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は審査作業に必要な範囲においてのみ複製を行うことがある。
- (3) 本件業務委託の内容は、企画提案書等に記載された内容に拘束されるものではない。
- (4) 応募して企画提案が採用された場合、その一切の著作権は、あいの風とやま鉄道株式会社に帰属する。
- (5) 受託者は、委託業務を行うにあたり、当社の同意なく、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益となるために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

【問い合わせ先】

あいの風とやま鉄道株式会社
 運輸部施設課 駅務販売機器プロポーザル担当
 電話：076-444-1300
 メール：ekimukiki-proposal@ainokaze.co.jp